



# 横断歩道を横断中の歩行者がはねられる 交通死亡事故発生！

平成30年4月10日（火）、午後2時23分頃、宇部市西平原の市道上で普通貨物車（20代男性運転）と横断歩道を横断中の歩行者（80代女性）が衝突し、歩行者の女性が死亡したもの



## 横断歩行者等妨害（道路交通法第38条第1項後段）

車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道の前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

罰則 3月以下の懲役または5万円以下の罰金、過失10万円以下の罰金

違反点 2点

反則金 大型1万2千円、普通9千円、二輪7千円、原付6千円

## 交通事故を防ぐために

**横断中**は危険がいっぱい！ **自宅周辺**も油断大敵！ **歩行中・自転車乗車中**にご注意を！



- 道路横断中の交通死亡事故
- 通勤や仕事などでよく利用する道や、自宅周辺の道での交通死亡事故

は、高齢者被害の事故で非常に多いパターンです。  
ドライバー・歩行者ともに、慣れた道でも常に周囲の安全を確認しましょう。